

平成27年第2回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成27年6月15日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	1番	田村	泰之君
	2番	村上	寿之君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡	洋二君
	7番	橋本	良一君
	8番	石田	安夫君
	9番	蛭澤	幸一君
	11番	飯田	正憲君
	12番	西山	猛君
	13番	石松	俊雄君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原	瑞子君
	16番	横倉	きん君
	17番	大貫	千尋君
	18番	大関	久義君
	19番	市村	博之君
	20番	小藺江	一三君
	21番	石崎	勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口	伸樹君
副	市	長	久須美 忍君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	橋 本 正 男 君
総 務 部 長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部 長	山 田 千 宏 君
福 祉 部 長	櫻 井 史 晃 君
保 健 衛 生 部 長	友 水 邦 彦 君
産 業 経 済 部 長	山 中 賢 一 君
都 市 建 設 部 長	竹 川 洋 一 君
上 下 水 道 部 長	藤 枝 泰 文 君
市 立 病 院 事 務 局 長	打 越 勝 利 君
教 育 次 長	園 部 孝 男 君
消 防 長	橋 本 泰 享 君
会 計 管 理 者	中 庭 要 一 君
笠 間 支 所 長	大 月 弘 之 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 上 節 子
議 会 事 務 局 次 長	飛 田 信 一
次 長 補 佐	渡 辺 光 司
主 査	若 月 一
主 幹	神 長 利 久

議 事 日 程 第 6 号

平成27年6月15日（金曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 請願第27-3号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願書
 請願第27-4号 通学路の橋の設置に関する請願
 請願第27-5号 小中学校の教室にエアコン設置を求める請願
- 日程第3 議案第50号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第52号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第53号 市道路線の廃止及び認定について

議案第54号 工事請負契約の締結について（（仮称）かさまこども園建設工事）

議案第55号 動産購入契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車）

議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

日程第4 委員会提出議案第6号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 請願第27-3号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願書

請願第27-4号 通学路の橋の設置に関する請願

請願第27-5号 小中学校の教室にエアコン設置を求める請願

日程第3 議案第50号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第52号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第53号 市道路線の廃止及び認定について

議案第54号 工事請負契約の締結について（（仮称）かさまこども園建設工事）

議案第55号 動産購入契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車）

議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

日程第4 委員会提出議案第6号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

午前10時04分開議

開議の宣告

○議長（藤枝 浩君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は1番の田村泰之君が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番菅井 信君、6番畑岡洋二君を指名いたします。

請願第27-3号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願書

請願第27-4号 通学路の橋の設置に関する請願

請願第27-5号 小中学校の教室にエアコン設置を求める請願

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、請願第27-3号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願書、及び請願第27-4号 通学路の橋の設置に関する請願、並びに請願第27-5号 小中学校の教室にエアコン設置を求める請願についての3件を一括議題といたします。

まず、付託委員会の教育福祉委員会委員長及び建設土木委員会委員長から、審査の経過及び結果について報告を願います。

初めに、教育福祉委員会委員長畑岡洋二君。

〔教育福祉委員長 畑岡洋二君登壇〕

○教育福祉委員長（畑岡洋二君） 教育福祉委員会審査結果の報告をいたします。

今期市議会定例会において教育福祉委員会に付託になりました請願につきまして、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告を申し上げます。

当委員会は、6月5日に委員会を開催し、審査を行いました。

請願第27-3号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願書については、全会一致により採択すべきものと決定いたし

ました。

また、請願第27-5号 小中学校の教室にエアコン設置を求める請願については、願意妥当と認め、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました請願の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（藤枝 浩君） 次に、建設土木委員会委員長西山 猛君。

〔建設土木委員長 西山 猛君登壇〕

○建設土木委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において建設土木委員会に付託になりました請願及び陳情につきまして、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月8日に委員会を開催し、審査を行いました。審査に当たりまして、委員全員で現地調査を実施するという決定をいたしました。さらに、現地調査終了後、請願内容について審査を行いました。

審査の結果、請願第27-4号 通学路の橋の設置に関する請願につきましては、願意妥当と認め、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました請願の審査の経過、並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（藤枝 浩君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

10番野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 教育福祉委員会の委員長の発言の中で討議があったというふうに言われていますけれども、討議の内容がお示しいただけないので、質問と答えがありましたら教えていただきたい。

○議長（藤枝 浩君） 6番畑岡君。

○教育福祉委員長（畑岡洋二君） まず、請願第27-3号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願書についてですが、まず最初に質問がありましたのが、要するに既にリスク性資産、要するに株等、そういうものに対する運用なんですけれども、既に運用がされておりましたが、さらに、この運用割合が高くなるだろうと、そういう等の意見がありまして、その辺を鑑みて意見書に十分配慮するよというやりとりがございました。

あと、資産の安全性ですね。かつて、要するに年金の積立金がある中で、いろいろな事業を年金に絡んだ事業がされて、結果的には失敗して多額の資金がなくなりました。そういうことに対する質問等がありまして、十分に意見書に反映されるようお願いいたしますというようなやりとりがあったわけでございます。

次に、請願第27-5号 小中学校の教室にエアコン設置を求める請願についてござい

ますが、エアコンの設置については、これまでもいろいろな形で執行部にお願い等々ある中で、現状どういう執行部が考えているかということ、現状確認ということもありまして、暫時休憩中ではありますが、教育委員会のほうから担当者の出席を求め、現状どういうふうになっているんだというところで、まずは各教室の気温、この辺がどのようになっているかというのをもう一度はかるということ、暫時休憩でございましたが、ありました。そういうところで、エアコンの設置、もう一度執行部に考えてもらいましょうというような意見がありまして、結果的に27-3号及び27-5号ともに全会一致の採択を見たということでございます。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） よろしいですか。

質疑を終わります。

次に、討論に入りますが、通告がありませんので討論を終わります。

これより、1件ごとに採決いたします。

初めに、請願第27-3号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願書を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第27-4号 通学路の橋の設置に関する請願について採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第27-5号 小中学校の教室にエアコン設置を求める請願についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

- 議案第50号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第51号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第54号 工事請負契約の締結について（（仮称）かさまこども園建設工事）
- 議案第55号 動産購入契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車）
- 議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

○議長（藤枝 浩君） 日程第3、議案第50号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の7件を一括議題といたします。

これより各常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員長より報告願います。

委員長飯田正憲君。

〔総務産業委員長 飯田正憲君登壇〕

○総務産業委員長（飯田正憲君） 審査結果報告いたします。

今期市議会定例会において総務産業委員会に付託されました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条の第1項の規定に基づき、ご報告いたします。

当委員会は、6月5日、執行部より各関係課長等の出席を求め、議案第50号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第55号 動産購入契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車）、議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）、以上3件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程で主な質疑と審査結果についてご報告いたします。

初めに、議案第55号 動産購入契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車）については、契約業者指名の経緯、消防自動車変更の整備計画について質疑がありました。

次に、議案第50号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、外国語指導助手と国際交流員が追加となるため、その人数や報酬の額などについて質疑がありました。

議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）では、財政課所管の歳入歳出予算補正における国庫補助金歳入減の理由、また、市民課所管の戸籍住民基本台帳費「通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金」については、マイナンバーカード搭載情報は自治体独自で決められるか、また、個人情報の管理について、セキュリティの面か

ら管理方法などについて質疑がありました。議会事務局所管の議会費（政務活動費交付金）については、政務活動費の内容などについて意見がありました。

審査の結果、議案第50号、議案第55号については、全会一致、議案第56号については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（藤枝 浩君） 次に、教育福祉委員会委員長より報告願います。

委員長畑岡洋二君。

〔教育福祉委員長 畑岡洋二君登壇〕

○教育福祉委員長（畑岡洋二君） 今期市議会定例会において教育福祉委員会に付託された議案につきまして、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は6月5日に執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第51号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第52号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第54号 工事請負契約の締結について（（仮称）かさまこども園建設工事）、議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）について、以上4件の議案について審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と審査結果についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第51号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、小規模保育所などの職員に准看護師を追加した理由について質疑がありました。

次に、議案第52号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険税の上限85万円になる世帯の累計別の総収入はどのぐらいかなどの質疑がありました。

次に、議案第54号 工事請負契約の締結について（（仮称）かさまこども園建設工事）については、地元業者が参入できるような配慮や分離分割発注の検討はされたのかなどの質疑がありました。

次に、議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）では、学務課所管の事務局費におけるPCB処理委託料については、相当前から進んでいるPCBの処理が今回の予算に計上された理由など、また、給食センター費におけるボイラー修繕について、設置後の経過年数と設計や施工上の問題点の有無などの質疑がありました。

審査の結果、当委員会に付託された議案のうち、議案第52号については、賛成多数、議案第51号、議案第54及び議案第56号につきましては、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

○議長（藤枝 浩君） 次に、建設土木委員会委員長より報告いたします。

〔建設土木委員長 西山 猛君登壇〕

○建設土木委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において建設土木委員会に付託になりました議案について、審査の経過及び結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

当委員会は、6月8日午前10時から、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第53号 市道路線の廃止及び認定について、議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）について、以上2件の議案について審査を行いました。

審査の過程で主な質疑・意見等及び審査結果について、ご報告申し上げます。

初めに、建設課が所管いたします議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）については、幹線道路の整備の1億4,188万2,000円の減額補正の理由について、及び国からの内示による減額補正であるが、次年度以降に事業が先送りとなるのか、それとも補助が受けられなくなるのかとの質疑とともに、3市町の合併協議における幹線道路の整備の進捗状況についての質疑がありました。

次に、管理課が所管いたします議案第53号 市道路線の廃止及び認定については、市道認定したものは全て市が維持管理をしていくのか、また、道路延長35メートルで幅員4.5メートルの道路を認定できる根拠について、そして、幅員が4.5メートルでは緊急車両等の往来が困難であるので、市独自に6メートル以上を確保する必要性があるのではないかとの質疑がありました。

同じく管理課が所管いたします議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）においては、笠間市における橋梁点検の現状について及び道路の修繕や除草の対応はどのようになっているのかとの質疑とともに、歩道や通学路及び幹線道路について美観を損なわないような管理をしていただきたいとの要望がありました。

次に、まちづくり推進課が所管いたします議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）においては、笠間稲荷門前通りの石畳舗装について、なぜ歩道部を浸透性の舗装にしたのか、笠間市らしく陶板を使う考えはなかったのかとの質疑がありました。また、歩道の着色について、障害者が歩きにくくなるという理由で歩道を現在の色に塗装したのであれば、障害者のために点字ブロックを設置すべきではなかったのかとの質疑がありました。

審査の結果、当委員会に付託になりました議案は原案のとおり全て可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査及び経過、結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤枝 浩君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

5番菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 5番菅井です。

議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）のうち、議会費の中で政務活動費に対する用途についての質疑が行われたとご報告がありましたけれども、その内容について詳しくご報告をいただければと思います。

○議長（藤枝 浩君） 暫時休憩します。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて再開いたします。

11番飯田正憲君。

○総務産業委員長（飯田正憲君） 今質問がありました政務調査費についての会議内容を説明いたします。

意見、反対意見の場合は、このご時勢の中での増額は、使い道を詳細に説明できないと市民の納得は得られない。これが反対意見でございます。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 5番菅井君は、よろしいですか。

質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第52号及び議案第56号について、反対討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

議案第52号について、3番石井 栄君。

〔3番 石井 栄君登壇〕

○3番（石井 栄君） 3番日本共産党の石井 栄です。本議会に提案されております議案第52号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について反対討論を行います。

この条例案は、国民健康保険法施行令等の改正に伴い、所要の改正をするものでありますとの提案理由が示されています。その内容は、平成18年笠間市条例第113号の第3条をかえ、1、所得割額、被保険者均等割額、世帯別平均割額の合算額としての基礎課税限度額医療費分を51万円から52万円に1万円引き上げ、第2に、後期高齢者支援金課税限度額を16万円から17万円に1万円引き上げます。第3に、所得割額、被保険者均等割額の合算額である介護納付金課税限度額を14万円から16万円に2万円引き上げる内容です。これにより、課税限度額の合計が81万円から85万円へと4万円の引き上げになります。

提出された資料によりますと、上限が85万円になる世帯の所得額は、40代夫婦、子供2人の世帯では、651万2,000円です。この世代で子供2人を高校、大学に通わせる家庭、子育て世帯では、学費を含めた生活費のやりくりは大変困難な状況にあると思います。所得が相対的に高いという理由により、課税限度額を引き上げるのは妥当性を欠くものと考えます。

さらに、この階層等での値上げによる増収分を低所得者対策に充てることとなります。この改定による増収見込み額は約880万円で、低所得者対策に充てる費用の見込み額は680万円との報告がありました。

国保税が全体として高過ぎるため、減額など改善を求める声が市民の中に多くあります。しかし、今回の措置は、軽減のための抜本的な措置を講じることなく、国保税を納入する世帯の中でのやりくりで済ませようとするものであり、問題の解決にはつながりません。低所得者対策分として必要と見込まれる680万円は、今年度は財政調整基金の活用と次年度以降必要に応じて一般会計の組み替えにより予算を確保し、値上げを抑えることが可能です。財政調整基金に関する条例は、第6条6に、その他市長が市財政の運営上特に必要と認める財源を充てるときとされており、その活用は市長の判断により活用できる規定となっております。

国は、国保税納入世帯や地方自治体等の状況を考慮して、国保税低減に可能な費用として1,700億円を予算化しましたが、本市では国保予算への一般会計からの繰入額を8,000万円から3,000万円に引き下げるなど、結果的には、国からの増額があっても、その効果が減じられる予算編成となっております。

しかし、国の国保税に対する支出割合は大幅に減少しており、国の政策にこそ問題の主要な原因があります。引き続き国の支出割合を大幅にふやし、住民負担を軽減できるよう求めるとともに、市としての負担軽減に取り組む必要があります。

議案第52号は、市民の負担を増加させるものであり、反対を表明いたします。

議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようお願いいたしまして反対討論といたします。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） ここで、田村泰之君が着席しました。

議案第56号について、反対討論、16番横倉きん君。

〔16番 横倉きん君登壇〕

○16番（横倉きん君） 16番日本共産党の横倉きんです。議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）に反対の立場で討論を行います。

第1に、戸籍住民基本台帳番号の負担金補助及び交付金についてであります。日本年金機構から約125万件の年金個人情報が出たのに続いて、東京商工会議所会員情報流出と大量の情報流出が相次いでいます。いずれも個人情報の入ったパソコンがウイルスに感染

したことが原因と見られます。公共機関の情報管理を請け負うIT専門家は、ネットに接続している限り漏えいリスクはあり、次から次へと出てくるウイルスへの対策は追いつかないのが現状と言っています。情報を集積したサーバなど、狙われる場所は幾つもあり、完全に防ぐことは至難のわざと話しています。基礎年金番号を扱うのは本人と年金機構だけですが、マイナンバーでは勤務先の事業所にまで個人情報伝えることになっています。第三者が容易に番号を知ることができます。事業者全てが番号を適正に管理することは不可能です。事業所が倒産したら番号を完全に廃棄する保証はありません。流出した個人情報は決してもとに戻りません。その被害の大きさと深刻さから見ても、情報流出の危険に満ちたマイナンバーは中止すべきであり、戸籍住民基本台帳費の負担金補助及び交付金補正予算に反対いたします。

第2には、生活保護費適正化事業委託料についてです。灯油代は少量上がったものの、住宅手当の削減もあり、2013年の生活扶助費削減に続くものであり、中止すべきです。

第3には、政務活動費交付金の引き上げの件です。政務活動費は、議員の活動として調査や研修、政策立案や会報の発行等にとって必要なものと考えています。しかし、今回の引き上げは、用途や、その公開方法についても解決すべき課題があり、また、第三者機関等での客観的な検討も受けていないなど、市民の理解を得る努力が尽くされていない状況です。

以上の理由から、補正予算に反対の立場を表明して討論といたします。

議員各位におかれましては、ご理解をいただき、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第50号 笠間市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤枝 浩君） 賛成多数であります。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号 市道路線の廃止及び認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号 工事請負契約の締結について（(仮称)かさまこども園建設工事）についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号 動産購入契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤枝 浩君） 賛成多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、お諮りいたします。

教育福祉委員会委員長からの議案が提出されております。この際、日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、議案配付のため、暫時休憩をいたします。

午前10時44分休憩

午前10時46分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会提出議案第6号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

○議長（藤枝 浩君） 日程第4、委員会提出議案第6号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

教育福祉委員会委員長畑岡洋二君。

〔教育福祉委員長 畑岡洋二君登壇〕

○教育福祉委員長（畑岡洋二君） 委員会提出議案第6号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書についての提案理由を申し上げます。

年金積立金は、厚生年金保険法などの規定に基づき、被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであります。

年金積立金が毀損した場合の責任体制を明確にし、被保険者・受給者が被害を受けることにならないよう、地方自治法第99条の規定により政府に対し意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により教育福祉委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 質疑を終わります。

本件は会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託がありませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

委員会提出議案第6号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書を採択いたします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 以上で本日の日程は全て終了し、今期市議会定例会に付議された議案の審議も全て議了いたしました。

これにて平成27年第2回笠間市議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

なお、この後、直ちに全員協議会を開きますので、議員並びに執行部は全員協議会室にお集まりいただきたいと思っております。

午前10時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 菅 井 信

署 名 議 員 畑 岡 洋 二